

会 議 録

会 議 名	令和2年度第1回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長及び副会長の選任について 2 専門部会の委員の指名等について 3 日中サービス支援型共同生活援助の「報告・評価」について 4 地域生活支援拠点等について
日 時	令和2年7月3日（金） 午後3時15分から午後4時45分まで
場 所	野田市役所高層棟8階 大会議室
出 席 委 員	会長 加藤 満子、副会長 高峰 啓三、池田 亜由美、海老原 孝雄、太田 義則、大野 祐子、柄澤 隆一、清本 健二郎、小林 公平、小俣 文宣、金剛寺 守、鈴木 恵太、須田 光浩、清宮 絹江、田中 洋介、中野 徹也、並木 徹、野村 祐一、張替 初美、増田 雅樹、松浦 雅子、宮崎 英雄、山田 桂一、山本 茂、吉岡 靖二
欠 席 委 員	荒木 なおみ、岡田 吉郎、森 一貴、柳下 信雄、渡邊 宏治
事 務 局 等	今村 繁（副市長）、直井 誠（保健福祉部長）、小林 智彦（障がい者支援課長）、伊原 誠宏（障がい者支援課課長補佐兼計画係長）、佐田 徹（障がい者支援課障がい者福祉係長）、山崎 優（障がい者支援課相談支援係長）、森本 晃司（障がい者支援課計画係主査）、日下 水樹（障がい者支援課計画係主事）、山崎 淳美（障がい者支援課計画係主事）
傍 聴 者	無し
議 事	令和2年度第1回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

障がい者支援課課長補佐	令和2年7月3日午後3時15分開会。事務局より新型コロナウイルス感染症対策を説明後、手話言語条例施行後の手話普及促進の一環として、手話通訳者による手話紹介を実施する。
手話通訳者	<手話による「ありがとう」・「うれしい」の紹介>
障がい者支援課課長補佐 副市長	会議録作成のため録音機を使用することで了承を得る。 <副市長挨拶>
障がい者支援課課長補佐	協議会の委員定数について、障がいのある人の生活を地域で支えるための社会資源の拡充により関係機関との連携を図るため、委員定数を29人から30人へ増員した旨報告する。 協議会設置要綱第6条の規定により議長には会長が当たるとあるが、委嘱後初めての会議であることから会長が選出されていないため、仮議長を副市長が執り行うこととしたいが、いかがか。 =異議無し=
障がい者支援課課長補佐 副市長	異議がないため副市長が仮議長を務めることを宣言する。 【議題1 会長及び副会長の選任について】 協議会委員の出席について、30人の委員中25人の委員が出席し半数以上の出席があることから、協議会設置要綱第6条第2項により、本日の協議会の成立を報告する。 会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱わないことから原則公開することを報告するとともに、本日は傍聴者がいないことを報告する。 議題1の会長及び副会長の選任について事務局から説明を求める。
障がい者支援課課長補佐 副市長	新たに委嘱した協議会委員の中から、協議会設置要項第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により、会長及び副会長を選任するもの。 事務局説明のとおり、会長の選出について委員の互選によることとなっているが、その方法について伺う。
田中洋介委員 副市長	指名推薦はいかがか。 指名推薦との意見があったが、異議はないか。 =異議無し=
副市長 田中洋介委員 副市長	異議がないため、指名推薦により選出する。推薦はあるか。引き続き、加藤満子委員にお願いしたいと思う。 会長に加藤満子委員をとという意見だが、ほかに推薦はあるか。

副市長	<p>=意見無し=</p> <p>ほかにないため、会長は加藤満子委員に決定してよろしいか。</p> <p>=異議無し=</p>
副市長	<p>異議がないため、会長は加藤満子委員に決定する。会長が決定したため、これをもって、仮議長の任を降りる。</p> <p>=加藤満子会長が会長席へ移動=</p>
加藤満子会長 柄澤隆一委員 加藤満子会長	<p><会長挨拶></p> <p>続いて、副会長の選任を行う。副会長についても協議会設置要項第5条第2項により、委員の互選によることとなっているが、その方法について伺う。</p> <p>指名推薦はいかがか。 指名推薦との意見があったが、異議はないか。</p> <p>=異議無しの声有り=</p>
加藤満子会長 柄澤隆一委員 加藤満子会長	<p>異議がないので、指名推薦により選出する。推薦はあるか。高峰委員にお願いしたいと思う。</p> <p>副会長に高峰啓三委員という意見だがほかに推薦はあるか。</p> <p>=意見無し=</p>
加藤満子会長	<p>ほかにないようなので、副会長は高峰啓三委員に決定することよろしいか。</p> <p>=異議無しの声有り=</p>
加藤満子会長 高峰啓三委員	<p>異議がないため、副会長は高峰委員に決定する。副会長から挨拶をお願いします。</p> <p><副会長挨拶></p>
加藤満子会長 相談支援係長	<p>【議題2 専門部会の委員の指名等について】</p> <p>議題2に移る。専門部会の委員の指名について、事務局から説明を求める。</p> <p>本協議会には現在、相談支援、就労、子ども、権利擁護の4つの専門部会を設置している。専門部会の委員構成は、協議会設置要綱第7条第2項の規定により、本会から会長の指名により部会に加わる委員、委員からの推薦により部会に加わる委員</p>

<p>加藤満子会長 障がい者支援課課長補佐</p>	<p>及び市長が任命した関係課職員により構成される。本会からの委員は、委員の内から会長が指名した者となり、部会のみに加わる委員については、委員の推薦に基づき、市長が委嘱したものとなる。</p> <p>については、各専門部会への本会からの委員について会長による指名を得るとともに、専門部会に加わる委員について、委員各位の推薦をお願いする。</p> <p>各部会への本会からの委員の指名について、指名案を事務局から読上げを求める。</p> <p>権利擁護部会には、柏人権擁護委員協議会野田部会の金剛寺守委員、野田市成年後見支援センターの中野徹也委員、野田市障がい者基幹相談支援センターの並木徹議員、千葉県司法書士会柏支部の張替初美委員及び松戸公共職業安定所野田出張所の柳下信雄委員を指名する。</p> <p>子ども部会には、野田市立こだま学園の小林公平委員及び野田市障がい者基幹相談支援センターの並木徹議員を指名する。</p> <p>就労支援部会には、障害者就業・生活支援センターは一とふるの柄澤隆一委員、野田市障がい者団体連絡会の小俣文宣委員及び野田市障がい者基幹相談支援センターの並木徹委員を指名する。</p> <p>相談支援部会には、障害者就業・生活支援センターは一とふるの柄澤委員、野田市成年後見支援センターの中野徹也委員及び野田市障がい者基幹相談支援センターの並木徹委員を指名する。</p>
<p>相談支援係長</p>	<p>続いて、委員の推薦に基づき、市長が委嘱する部会委員及び職員のうち市長が任命したものについては、資料1のとおり事務局から委員の推薦案を用意したので、審議をお願いしたい。</p>
<p>加藤満子会長</p>	<p>事務局からただいま示された各専門部会の委員推薦案について、質問等はあるか。</p> <p>= 質問等無し =</p>
<p>加藤満子会長</p>	<p>質問等がないので、事務局からの推薦案を承認することによってよろしいか。</p> <p>= 異議無し =</p>
<p>加藤満子会長</p>	<p>それでは、議案第2の専門部会の委員の指名等について、委員の推薦に基づき市長の任命する部会委員について原案のとおり承認する。</p> <p>【議題3 日中サービス支援型共同生活援助の「報告・評価」について】</p> <p>では続きまして、議題3の日中サービス支援型共同生活援助</p>

相談支援係長	<p>の報告・評価について、事務局から説明を求める。 <資料に沿って説明></p>
加藤満子会長	<p>また、本日は、報告・評価シートの説明のために、事業者にお越しいただいた。協議会設置要綱第8条の規定により、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるとされていることから、委員各位に総合的な評価を行ってもらうため、事業者からの説明の実施について諮る。</p> <p>事務局からの提案どおり、事業者説明の実施を承認することによろしいか。</p> <p>=異議無し=</p>
加藤満子会長	<p>異議がないため、事務局は事業者を入室させるように指示する。</p> <p>=事業者入室=</p>
加藤満子会長	<p>それでは、事業者から報告・評価シートに沿って運営状況の説明をお願いします。</p>
事業者	<p><資料に沿って説明></p>
加藤満子会長	<p>事業者から説明を受けた運営状況について、報告・評価シート又は説明に質問などがあれば挙手を願いたい。</p>
吉岡靖二委員	<p>利用者の状況の内訳について、身体が3人だが、視覚、聴覚、肢体といった種別の内訳を教えてほしい。</p>
事業者	<p>右片側麻痺の人が2人、左片側麻痺の人が1人の計3人になる。</p>
吉岡靖二委員	<p>現在は肢体のみ3人だが、聴覚、視覚に障がいのある人の今後の受入れを考えているか。</p>
事業者	<p>視覚、聴覚に障がいのある人の受入れを、断るということはない。現時点ではこのグループホームに入居している人はいないが、弊社の他の事業所では全盲の人もある。実際に体験で入居して生活空間として生活できるか試してもらい、本人が環境に納得しているのかを確認してからの入居になる。</p> <p>聴覚に障がいのある人、例は少ないが盲聾の人、他県では受け入れているので、その都度、我々がどのようなコミュニケーションの取り方が望ましいか考慮した上で対応するが、そこを含めて本人が納得して生活できるのかになる。</p> <p>建物はもちろんバリアフリーの二階建てであり、エレベーターもつけているので、設備上は問題ないが、支援のところで対応できるのかが問題になると思われる。</p>
吉岡靖二委員	<p>短期入所について、要望がある。視覚及び聴覚障がいに対する事前の配慮を願いたい。ボランティアだけではなく、障がい</p>

<p>加藤満子会長 小俣文宣委員</p>	<p>福祉サービスも熟知されて、事前に利用されるように願いたい。 こちらは要望として承る。他に意見等あるか。</p>
<p>事業者</p>	<p>世話人について、日中と夜間の配分を教示願いたい。また、夜間というのは何時から何時までが該当するのか。 日勤の方で夜勤も含めて対応している人も多い。日中は 15 人だが、夜間は 13 人の配置となる。 時間については、法人の世話人の時間の区分けが、9時から17時まで、夜勤が17時から翌9時までの2交代制になる。 日中の職員については、管理者、生活支援員、サービス管理責任者及び世話人と全部の職員を含めて常に2人以上出勤するように人員を配置している。夜間帯についても、2人以上は出勤する体制になっており、常時2人以上は、グループホームの中にいる体制である。</p>
<p>清本健二郎委員</p>	<p>利用者の方の状況で、年齢分布を教示願いたい。 日中サービス支援型のグループホームは、重度又は高齢の人が入居するグループホームになっていると思うが、区分のところを見ると、区分6と5の人が合わせて3人のため、高齢の人が多いのかと思うが、年齢をわかる範囲で教示願いたい。</p>
<p>事業者</p>	<p>年齢別では20代の人が1人、30代の人が1人、40代の人が2人、50代の人が6人の計10人になる。</p>
<p>野村祐一委員</p>	<p>6番の地域に開かれた運営について、地域住民との交流について検討したとのことだが、実際に、どのような交流を、イメージしていたか。また、これからどのような交流をしようと思われているのか教示願いたい。</p>
<p>事業者</p>	<p>自治会の人と防犯パトロール、防災訓練、社会福祉活動、夏祭りなどの催し物、お焚き上げなどの季節のイベントに参加させてもらえるように話をしていた。</p>
<p>加藤満子会長 事業者 加藤満子会長</p>	<p>自治会の話が出たけれども、自治会に加入しているか。 グループホームとして加入している。 清本委員からも話があったが、重度、高齢の人への施策の一つとして、グループホームが設置されていると思う。高齢、重度の方が少ないと思ってこの資料を見た。若い人もいるし、実際に知った人も入居しているが、市内には本当に重度で行き場のない人が、たくさんいる。そして、そのような人からの最初に問い合わせたときに断られたとか、体験もちょっと難しいと言われたなどの相談が寄せられており、グループホームの目的を考えたときに、市内の重度、高齢の人たちが求めているものと少し乖離がある印象を受ける。 そのような人たちが利用できていないために、相談をいくつも受けているが、入居者の中には、他のグループホームでも大丈夫と思われる人が何人かいる。協議をきちんとして本当にこの日中サービス支援型グループホームでなければとても難しいという人たちのためのグループホームになっていこうとかいう意向はあるか。</p>

<p>事業者</p>	<p>このグループホームは法人では最初に千葉県内で日中サービス支援型として、開設するタイミングになったが、広域から問合せを受ける中で、そのように対応していた部分があったのではないかと今更ながらに思う部分はある。</p> <p>ただ、日中サービス支援型グループホームは、基本的には終の棲家としての形であると思うけれども、日中サービス支援型でなくても良いと言っていた方については、例えば介護包括型にステップアップして、その先には一人暮らしを見据えるとか、そういったところも含めて相談員、家族、本人も含めて話しながら進めている。</p> <p>その中で私どもの千葉県内の介護包括型グループホームなどにまず移って、それから一人暮らしを考えていくとか、我々の法人だけでないところも含め、そういったことは随時進めていかねばいけないと思っている。本人、関係機関の意向も確認しながら、しっかり進めていきたい。</p>
<p>加藤満子会長</p>	<p>先ほどの吉岡委員の質問にもあったが、全盲の高齢の人が、当初、体験を希望してもできなかった経緯もあるし、ほかにも様々な相談が寄せられている。</p> <p>このグループホームには期待が大きいと思う。重度の人を受け入れてくれる、強度行動障がいの人はどうなのだろうか、そういった想いがたくさんある。ぜひ皆さんの期待を背負ってもらい、今年度開設した高峰副会長の法人の短期入所やグループホームと同様に重度の人たちにとってのよりどころとなっていることを踏まえてほしい。</p> <p>また、このようなシートを提出するときに、清本委員からも意見が出たけれども、個人情報に触れない程度で構わないので年齢別のものがあると、分かりやすいと思うので、それも併せて願いたい。</p> <p>それでは、先ほど事務局から説明があったとおり、委員各位には、今の運営状況の説明などを踏まえ、意見を記入してもらい7月31日までに事務局に提出願いたい。</p> <p>事業者の退出を事務局に指示する。</p> <p>【議題4 地域生活支援拠点等について】</p>
<p>加藤満子会長</p>	<p>議題4の地域生活支援拠点等について、事務局から説明を求める。</p>
<p>障がい者支援課課長補佐 加藤満子会長</p>	<p><資料に沿って説明></p> <p>事務局の説明に、何か意見等があるか。</p> <p>=意見無し=</p>
<p>加藤満子会長</p>	<p>意見がないので、事務局案を承認することよろしいか。</p>

<p>加藤満子会長</p>	<p>= 異議無し =</p> <p>異議がないのため、議題 4 の地域生活支援拠点等については原案のとおり承認する。</p>
<p>加藤満子会長</p>	<p>【その他】 それでは事務局からその他事項の説明を求める。</p>
<p>障がい者支援課課長補佐 加藤満子会長</p>	<p>< 医療的ケア児者支援部会について資料に沿って説明 ></p> <p>事務局からの説明について、質問等あるか。</p>
<p>加藤満子会長</p>	<p>= 質問無し =</p>
<p>加藤満子会長</p>	<p>医療的ケア児者支援部会の設置について、賛成ということによろしいか。</p> <p>= 異議無し =</p>
<p>加藤満子会長</p>	<p>異議がないため、原案のとおり承認する。事務局からその他に何かあるか。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>< 報告 ></p>
<p>加藤満子会長 山本茂委員</p>	<p>障がい者雇用室について、人事課長の山本委員から詳しい話を願いたい。</p> <p>市では障がいのある人の雇用については、身体障がいのある人を対象とした職員の採用を実施してきたが、知的及び精神障がいのある人についての採用は実施していなかった。そこで、令和 2 年度からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、令和 2 年 1 月 14 日に市役所 3 階の会議室に、障がい者雇用室を開設し、知的及び精神障がいのある人を会計年度任用職員として雇用することを開始した。障がい者雇用室では、当初は廃棄文書のシュレッダー業務、文書の封入業務、公用車の洗車業務から開始し、順次業務を拡大している。将来的には、各所属内での事務作業実施を経て、各課への配置を目指している。</p> <p>障がい者雇用室における雇用人数は現在 4 人だが、8 月に重度知的障がい者 1 人の実習開始を予定している。なお、9 月以降、順次 3 人を実習し、障がい者雇用室における会計年度任用職員を今年度中に合計 8 人とする予定である。8 月から予定している重度知的障がい者の雇用は初めてのケースとなるため、障がいの特性に合った負担なく遂行できる業務の選定及び創出を行うこと、また今後各課からの依頼業務が増えると考えられることから、業務の優先順位などを考慮しながら対応したいと考えている。</p>

<p>加藤満子会長</p> <p>須田光浩委員</p>	<p>障がい者雇用室は一時的な訓練の場としてではなく、随時業務の拡大を図りながら、市役所全体が継続的な職場となるように努め、障がいのある人が、市役所で働きたいと感じられ、長く働けるように、職場環境の整備を図りながら、障がい者雇用を進める。</p> <p>自宅待機がずっと続いた中で、障がいのある児童が、自宅で困難なこととかが生じている。子ども家庭総合支援課長の須田委員から障がいのある人たちの現状について話を聞きたい。</p>
<p>加藤満子会長</p> <p>池田亜由美委員</p>	<p>コロナウイルス対策ということで、その期間に小中学校も外出自粛のため休業していたため、虐待としての通報がかなり減少している。</p> <p>児童相談所に直接ということはあったが、市にその期間での通告というのは、障がいのある人もない人も含めて、少なくなっている。しかし、学校が再開したということで、DVも含めた相談又は通告が増えているというのが現状である。</p>
<p>加藤満子会長</p> <p>松浦雅子委員</p>	<p>池田委員に伺う。子ども支援室ではどのようなになっているか。</p> <p>コロナ禍の中において、家庭に保護者と児童が、長時間いることになり障がいの有無にかかわらず、児童に対するストレスが溜まっている状況は、全国的にもあったかと思う。保健センター及び子ども支援室では、相談業務は個別対応のため、家庭訪問、来所していただいた心理士との相談などは本人の了承の下、止めることなく実施した。</p> <p>また、須田委員からも話があったが、心配な家庭でのお子さんの安全確認ということについても、子ども家庭総合支援課と連携して、自然な形の訪問をして、保護者の様子や、児童の安全を確認できた。引き続き、丁寧に対応したいと考えている。</p> <p>最後に松浦委員に特別支援学校も休業だったので、いろいろな困難があったと聞いているが、いかがか。</p> <p>野田特別支援学校は、6月1日から学校を再開している。分散登校等を経て1か月、現在の課題は過密を防ぐことになる。特に給食及び特別支援学校ではスクールバスを運行しているため、スクールバス内での感染拡大防止の二つが大きな課題になっている。</p> <p>給食については、元来は本校にある大きな食堂で、小学部、中学部及び高等部の生徒と職員が全員で、給食を食べていたが、それが難しいため、小学部のみ食堂、中学部及び高等部については、教室で給食を食べている。教室で食べるための運搬道具も今までなかったため、仕出し弁当の使い捨て容器に給食を移し替えて運びやすいようにして、各教室で中学部及び高等部は食べている。</p> <p>スクールバスの運行は、過密を解消するために引き続き保護者の送迎を依頼しながら進めている。</p> <p>子どもたちは学校が大好きなので、毎日元気に通学しており、教員の予想以上に子どもたちのマスクの着用が上手になった</p>

加藤満子会長	<p>め驚いている。引き続き感染防止対策を続けていきたい。</p> <p>この協議会では野田市に住む障がいのある人たちが抱えている困難なこと、問題点、課題などを話し合っ解決の道を探すことを目的としている協議会でもあるので、委員にはこういった新しい色々な取組や所属のことを共通理解してほしくて話を聞いた。それでは、本協議会を終了する。</p> <p>午後4時45分閉会を宣言する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	--